

報告第 27 号

平成 15 年 9 月 25 日承認

建設部会道路建設分科会の事務事業調整方針について

建設部会道路建設分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 15 年 9 月 25 日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康雄

報告第27号

協 議 会 報 告 項 目

建 設 部 会

道路建設分科会 11-2

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
11 - 2 - 1	道路・橋梁の新設、改良事業及び都市計画道路の調査・計画、プログラムの策定	6/19			7/3	
11 - 2 - 2	道路新設改良及び都市計画道路等の用地取得及び補償	6/19			7/3	
11 - 2 - 3	道路・橋梁の新設、改良事業及び都市計画道路の工事	6/19			7/3	
11 - 2 - 4	道路及び橋梁台帳の作成、保管	6/19			7/3	
11 - 2 - 5	市町村道の路線認定、変更、廃止	8/20			8/29	協議会協議項目
11 - 2 - 6	都市計画道路及び国補市町村道の認可及び補助申請	6/19			7/3	
11 - 2 - 7	道路用地の財産処分、寄付取得	6/19			7/3	
11 - 2 - 8	道路建設事業等受益者負担	8/20			8/29	協議会協議項目

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	建設部会			
関係項目		分科会	道路建設分科会			
区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 道路・橋梁の新設、改良事業及び都市計画道路の調査・計画、プログラムの策定	上位計画(総合計画、都市マスタープラン)との整合を図りながら、幹線道路網の整備計画を作成。 (津都市計画・全域都市計画区域)	同左 (津都市計画・都市計画区域と都市計画区域外)	同左 (津都市計画・全域都市計画区域)	同左 (整備計画は特に無い) (亀山都市計画・都市計画区域(非線引き区域)と都市計画区域外)	5年毎に道路整備計画を作成。 (都市計画なし)	津市に同じ (安濃都市計画・都市計画区域(非線引き区域)と都市計画区域外)
2 道路新設改良及び都市計画道路等の用地取得及び補償	【用地単価】 幹線・都市計画道路は鑑定単価、生活道路は別基準(市独自単価) 【補償費】 用対連補償基準(中部地区用地対策連絡協議会 損失補償算定標準書) 【鑑定業務】 外部委託 【補償積算業務】 外部委託(一部直営) 【買収業務】 直営または土地開発公社へ委託	【用地単価】 幹線・都市計画道路は鑑定単価、生活道路は実例を参考とする。 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 直営	【用地単価】 幹線道路は鑑定単価、生活道路は近傍の実勢単価 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 同左	【用地単価】 補助事業・幹線道路は鑑定単価、生活道路は別基準(町独自単価) 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 津市に同じ	【用地単価】 補助事業は鑑定単価、単独事業は別基準(村独自単価) 【補償費】 補助事業は用対連、単独事業は用対連1/2 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 久居市に同じ	【用地単価】 鑑定単価、生活道路は過去の事例による実勢単価 【補償費】 津市に同じ 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 津市に同じ
3 道路・橋梁の新設、改良事業及び都市計画道路の工事	【測量、設計業務】 幹線道路、都市計画道路は外部委託、生活道路は用地測量業務を除き直営 【設計書作成業務】 直営 【監督業務】 直営	【測量、設計業務】 同左 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 同左 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 外部委託、簡易なものは直営 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 幹線道路は外部委託、生活道路は用地測量業務を除き直営 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 同左 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		1. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 2. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度) 3. 津市の例により調整する。(合併と同時)		
構 成 市 町 村 の 現 況				
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	調整の具体的内容
上位計画(総合計画)との整合を図りながら、幹線道路網の整備計画を作成。 (津都市計画・全域都市計画区域)	同左 (都市計画なし)	同左 (都市計画なし)	上位計画(総合計画・過疎地域自立促進計画)との整合を図りながら幹線道路網の整備計画を作成。 (都市計画なし)	上位計画に基づき、他事業との効率的な事業進捗を図ることが求められる中、合併後、上位計画の策定されたのち、事業計画を策定することとなる。
【用地単価】 別基準(町独自単価) 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 久居市に同じ	【用地単価】 補助事業は鑑定単価、単独事業は別基準(地域別単価) 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 津市に同じ	【用地単価】 別基準(町独自単価)(宅地、田、山林等に分類) 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 久居市に同じ	【用地単価】 補助事業及びこれに準じる事業は鑑定単価、他の事業は別基準(地勢別単価)(宅地、田、山林等に分類) 【補償費】 同左 【鑑定業務】 同左 【補償積算業務】 同左 【買収業務】 同左	用地単価については、鑑定単価と別基準単価の運用が求められるが、幹線・都市計画道路と生活道路との明確な分化が現状では困難である。また生活道路における用地補償単価は、各市町村の運用に相違があることから、1年以内に調整を必要とするが、それまでの間、現行どおりとする。 鑑定業務、補償積算業務、買収業務は、津市の例を基準に調整する。
【測量、設計業務】 津市に同じ 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 補助事業は外部委託、単独事業は外部委託または直営 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 幹線道路は外部委託、生活道路は用地測量業務を除き直営 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	【測量、設計業務】 維持管理工事以外外部委託 【設計書作成業務】 同左 【監督業務】 同左	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	建設部会
関係項目		分科会	道路建設分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 道路及び橋梁台帳の作成、保管	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 毎年更新 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/10000 付図1/500 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 毎年更新 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/5000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/10000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/10000、 1/20000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/10000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 毎年更新 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/10000 付図1/1000
5 市町村道の路線認定、変更、廃止 ※協議会協議項目	認定路線数: 2780路線 認定路線延長: 893, 911m 認定時期: 原則年1回3月議会 認定基準: 有り	認定路線数: 1251路線 認定路線延長: 382, 623m 認定時期: 同左 認定基準: 有り	認定路線数: 412路線 認定路線延長: 125, 000m 認定時期: 随時 認定基準: なし	認定路線数: 451路線 認定路線延長: 173, 714m 認定時期: 随時 認定基準: なし	認定路線数: 179路線 認定路線延長: 88, 305m 認定時期: 随時 認定基準: なし	認定路線数: 910路線 認定路線延長: 305, 112m 認定時期: 原則12月議会 認定基準: なし
6 都市計画道路及び国補市町村道の認可及び補助申請	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 ・施工中路線及び延長: 1路線、計画延長 908m ・道路整備五力年計画 なし ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 1路線、計画延長1040m ・道路整備五力年計画 5路線、計画延長4300m 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 ・施工中路線及び延長: 1路線、計画延長458m ・道路整備五力年計画 4路線、計画延長3600m ○市町村道 ・施工中路線及び延長: なし ・道路整備五力年計画 3路線、計画延長4700m 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 ・施工中路線及び延長: なし ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 4路線、計画延長4700m ・道路整備五力年計画 7路線、計画延長3800m 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 ・施工中路線及び延長: なし ・道路整備五力年計画 1路線、計画延長870m ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 1路線、計画延長130m ・道路整備五力年計画 2路線、計画延長2200m 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 なし ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 2路線、計画延長2693m ・道路整備五力年計画 2路線、計画延長2700m 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 なし ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 1路線、計画延長400m ・道路整備五力年計画 6路線、計画延長5700m

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	4. 現行のまま新市に引き継ぐ。 5. 6. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/10000、1/5000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/5000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/5000 付図1/1000 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成周期: 不定期 ・作成方法: 外部委託 ・台帳図: 道路網図1/5000 付図1/1000 	台帳は、現行のまま新市に引き継ぐが、整備の作成周期及び作成方法については、津市の例を基準に調整する。また台帳図については当面現行のままとする。
認定路線数: 253路線 認定路線延長: 66,067m 認定時期: 随時 認定基準: なし	認定路線数: 1012路線 認定路線延長: 264,968m 認定時期: 随時 認定基準: なし	認定路線数: 1667路線 認定路線延長: 592,000m 認定時期: 随時 認定基準: 有り	認定路線数: 883路線 認定路線延長: 389,338m 認定時期: 随時 認定基準: なし	
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 ・施工中路線及び延長: なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路 なし 	道路整備計画が策定されるまでは、財源枠の中、現行の計画の中で施工中路線の整備促進を図ることとなる。しかしながら行政範囲が変わることにより、地域間ネットの必要性がこれまでにまして広域化することから、計画道路の優先順位、整備計画が変わることは明らかであり、上位計画と整合を図りながら道路整備実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道 ・施工中路線及び延長: なし ・道路整備五カ年計画 なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 1路線、計画延長900m ・道路整備五カ年計画 4路線、計画延長4700m 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 2路線、計画延長272m ・道路整備五カ年計画 2路線、計画延長1100m 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道 ・施工中路線及び延長: 2路線、計画延長1200m ・道路整備五カ年計画 3路線、計画延長2700m 	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	建設部会
関係項目		分科会	道路建設分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
7 道路用地の財産処分、寄付取得 1) 寄付受納に伴う測量費用等 2) 建築基準法におけるセットバック用地 3) 道路敷きの未登記 4) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への委託 5) 財産処分における費用等	基本的には、測量から分筆登記まで申出者の負担とし、所有権移転登記は市において嘱託	同左	基本的には測量から分筆登記、所有権移転登記まで申出者の負担とし、場合によっては所有権移転登記を町において嘱託	津市に同じ	同左	同左
	寄付採納の申出があった場合は、同上	同左、ただし市道認定路線による。私道については受納しない。	津市に同じ	同左	該当地域なし	津市に同じ
	判明次第寄付を求め処理(件数については把握できていない)	平成7年度調査資料を基に年次計画を立て寄附を求め処理中	津市に同じ	同左	同左	同左
	年度当初に単価契約を行い、随時委託	同左	直接調査士に委託	同左	同左	津市に同じ
	測量、登記事務費用、鑑定料とも申出者負担	同左	同左	その都度(話し合いによる)	測量、登記事務費用は申出者負担とする。売払代金については、鑑定をせず、村独自の計算式による。	津市に同じ
8 道路建設事業等受益者負担 ※協議会協議項目	○新設改良事業 なし ○維持事業 なし	○新設改良事業 なし ○維持事業 なし	○新設改良事業 0又は25%以上 ○維持事業 0又は25%以上	○新設改良事業 0～20% ○維持事業 なし	○新設改良事業 0～15% ○維持事業 なし	○新設改良事業 0～20% ○維持事業 なし

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	7. 津市の例により調整する。(合併と同時に) 8.
-----------	-------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
同左	基本的には、測量から所有権移転登記まで申出者負担	津市に同じ	一志町に同じ	1) 津市の例を基準に調整する。 2) 津市の例を基準に調整する。 3) 未登記物件については、道路、排水路その他公共施設共に共通の問題であり、その処理については随時進める。 4) 津市の例を基準に調整する。 5) 津市の例を基準に調整する。
現在、町においては寄付採納を行っていない。	該当地域なし	同左	同左	
同左	同左	年間4000～5000千円で処理(件数については把握できていない)	昭和54年以降で約600件把握、処理中	
河芸町に同じ	津市に同じ	河芸町に同じ	同左	
測量等町が負担、所有権移転登記は申出者負担	測量、登記事務費用とも申出者負担	同左	同左	
○新設改良事業 なし ○維持事業 なし	○新設改良事業 0～20% ○維持事業 なし	○新設改良事業 0～30% ○維持事業 なし	○新設改良事業 0～3% ○維持事業 なし	